

## 特別職報酬等審議会要旨

開催日時：令和7年（2025年）11月5日（水）

開催場所：まちなか交流館（マルチルーム）

出席者（敬称略）：

委員：堀田勝也（あいち海部農業協同組合）、永井利明（学識経験者）、児玉誠吾（区長会）、三浦義光（社会福祉協議会）、東嶋とも子（行政改革推進委員会）、鈴木みどり（女性の会）、大木晴美（民生・児童委員会）、池田和憲（公募）、南文香（公募）

事務局：総務部長、人事秘書課長、人事グループリーダー、人事主任、人事主事

欠席者：伊藤肇章（商工会）※事前連絡あり

記録者：人事主任

1 開会・挨拶等	人事秘書課長より、議事録作成のため録音を行う旨を周知。  副市長あいさつ： 前回開催から9年ぶりの審議会であること、近年の物価動向や社会情勢の変化を踏まえ、市長・副市長・教育長および市議会議員の報酬額について慎重な審議をお願いしたい旨を述べた。 答申は市長から議会へ条例改正案の提出につながること、各委員の立場から忌憚のない意見を求める旨を表明。  委員自己紹介：名簿順に実施。
2 会長等の選任	会長選任：三浦義光委員を会長に選任（異議なし）。  職務代理人：会長指名により、永井利明委員を会長職務代理人とした（異議なし）。
3 公開方法の確認	会議ごとに傍聴席は設けず、審議の主な内容を後日要旨として公表する方式とすることを確認（異議なし）。
4 事務局説明 (資料1~20、 21・22)	(1) 制度・手続き（資料1~4） 審議会条例、国通知（昭和39年次官通知）、決定までの流れ、報酬の性格・決定の考慮要素（一般職給与、近隣団体との均衡等）を説明。  (2) 現行額・近隣状況（資料5~11） 市長・副市長・教育長の月額順位（37市中）：市長30位、副市長32位、教育長34位。  議長・副議長・議員の月額順位（37市中）：議長33位、副議長28位、議員32位。  年額換算（地域手当・期末手当等反映）でも下位。 本市は政務活動費なし。

	<p>議員 1 人当たり人口は 2,710 人（定数 16・人口 43,366 人、令和 7 年 3 月末）で県内 2 位。</p> <p>会期・委員会日数は、委員会分割（令和 4 年 6 月）以降、合計日数が増加。</p> <p>(3) 改定履歴・財政・物価・人事院勧告（資料 12～20）</p> <p>近年の他市の改定履歴（直近の増減・据置）。</p> <p>財政比較（普通会計 R6 決算）：財政力指数 0.94（相対的に良好だが）、将来負担比率は高く、基金残高は少なめ。</p> <p>消費者物価指数（平成 28 年→令和 7 年）：+13.4 ポイント。</p> <p>人事院勧告：指定職俸給表の改定率は令和 7 年度+2.8%。平成 28 年度から令和 5～7 年度までの累計相当+4.2%。民間格差（若年層中心）は累計+8.36%。</p> <p>(4) 仮算定（資料 21・22）</p> <p>特別職（市長・副市長・教育長）に以下の案で試算：</p> <p>据置（0%）  +1.4%（R7 の指定職+2.8%の「半分」を参考）  +2.1%（H28～R7 の指定職累計+4.2%の「半分」）  +2.8%（R7 の指定職改定率）</p> <p>目安の月額増加：  市長：+1.4%で約+13 千円、+2.1%で約+19 千円、+2.8%で約+26 千円。  副市長：約+10 千円 / +16 千円 / +21 千円。  教育長：約+9 千円 / +14 千円 / +18 千円。</p>
5 意見交換 (要点整理)	<p>(1) 総論・開催頻度</p> <p>9 年ぶりの開催で比較基準が古くなっている。今後は少なくとも隔年で開催し、上げ下げを含めた見直しを行うべき（上げ前提ではない）。</p> <p>財政状況・物価動向・一般職給与改定・近隣動向を総合的に考慮すべき。</p> <p>(2) 特別職（市長・副市長・教育長）</p> <p>近隣の動向（例：指定職+2.8%を+1.4%に圧縮するケースがある等）を参考にしつつ、上げ幅は 1.4%～2.8%の範囲で検討する案が多数。</p>

	<p>財政の制約（基金残、将来負担比率）を踏まえ、慎重に。人材確保・責任と負荷（常勤・土日含む公務等）も考慮。</p> <p>(3) 議員報酬（議長・副議長・議員）</p> <p>本市は政務活動費なしで自己負担が生じる実態、若年・専業議員の生活上の困難等から、一定の引上げに理解する意見。</p> <p>一方で、据置（0%）を主張する意見も存在。 理由：直近選挙の競争性の低さ（定数 16 に対し立候補 17）。報酬引上げで直ちに若年層の立候補増に結びつくとは限らない。定数の妥当性（人口割が少ない）も別途検討課題。</p> <p>上げる場合は特別職と同レンジ（1.4～2.8%）を中心に、副議長の扱いや順位の均衡にも配慮すべきとの意見。 前回（H28）は「副議長のみ据置」の経緯あり。今回は三役・議会いずれも率は原則そろえる方向を示す意見が複数。</p>
6 本日の整理 (次回に向けた論点)	<p>特別職給与（市長・副市長・教育長） 議員報酬（議長・副議長・議員）：</p> <p>案 A : +1.4%</p> <p>案 B : +2.1%</p> <p>案 C : +2.8%</p> <p>案 D : 議員のみ据え置き 公開方法：本日の要旨は後日公表。</p>
7 事務局への依頼事項 (次回準備)	<p>仮算定表の詳細版： 三役・議会それぞれについて、+1.4%／+2.1%／+2.8%の月額・年額・県内順位（月額・年額双方）を一覧化。</p> <p>要旨案：本日の議論の主なポイントを作成。</p>
8 次回日程	<p>日時：令和 7 年（2025 年）11 月 17 日（月）14:00 場所：本庁舎 3 階</p>
9 閉会	会長より、本日の論点は概ね絞れたため、次回に具体率を確定し、答申案とする方針を確認して閉会。